



労働法を学ぶことは身を守る武器になります。
自分の権利を知り、働き方をかえてみませんか。



講師 佐崎 和子さん

社会保険労務士

「働く女性の全国ホットライン」担当

新型コロナウイルス感染症拡大を起因として、日本の雇用環境は目まぐるしく変化しています。特に影響を受けたのが女性の就業が多いサービス業です。勤め先の休業や時間短縮による収入の減少、休業手当の未払いなど数多くの声が全国から上がっています。

そのような状況の中、社会保険労務士の佐崎和子さんを講師にお招きし、雇用環境の現状そして労働法について学んでいただくセミナーを開催しました。

講座前半では実際にあった事例を踏まえて雇用環境の現状を、後半では「働くときのルール」として休暇制度や時間外労働、またパワーハラスメントへの対応など、労働者の持つ権利についてお話いただきました。

参加者からは「知らずに働いていて損していた部分もある。色んな情報を知れてよかった。」「毎年このような講座を聞きたい。」などの感想が寄せられました。

労働法を知る・学ぶということはそれを正しく主張できることにも繋がります。自分の権利を知ることが働き方をかえる第一歩。それを学べる講座でした。

男女共同参画社会づくり表彰

9月22日、本庁舎で「男女共同参画社会づくり表彰」の表彰式が行われました。この表彰は地域の男女共同参画社会づくりに貢献し、市民の規範となる人または団体を称えるものです。男女共同参画社会づくりの優れた取組を積極的に発信し、市民の関心と意欲を高め、その実現を目指します。第2回となる令和3年度は、仕事と子育ての両立を応援する「Sora Project（ソラプロジェクト）」と女性が活躍するまちづくりを行っている「青峰校区まちづくり振興会」の2団体が受賞しました。

●仕事や育児の小さな1歩目を応援したい

仕事や育児等について、不安や悩みを共有できる場や情報を提供する「育休後カフェ®」を開催し、仕事と育児等の両立や育休後の女性の就労を支援しているSora Project。

子育てをしている人たちに仕事と家事・育児の両立のためのセミナーを行い、ワーク・ライフ・バランスの意識づけや女性の活躍を推進し男女共同参画の促進に寄与している点が評価されました。

●女性登用率が46校区中、第1位

役員の業務負担軽減や会議の時間帯を子育て世帯に合わせるなど、地域活動に女性が参画し活躍しやすい環境をつくっている青峰校区まちづくり振興会。

コミュニティ組織における女性役員の割合が46.7%、校区における女性自治会長の割合が50%と、久留米市校区まちづくり連絡協議会を構成する46校区コミュニティ組織の中で、2年連続第1位となっています。

性別に関わらず、地域活動で活躍できる男女共同参画社会に向けた環境づくりの成果が表れている点が評価されました。



問 協働推進部男女平等政策課

電話：0942-30-9044

FAX：0942-30-9703

